

小委員会交渉の概要

交渉日：令和7年1月10日（金）15時50分

場 所：第一本庁舎内会議室

出席者：当 局 労務担当部長、制度企画課長、職員支援課長、人事制度担当課長

都労連 副執行委員長、書記長、書記次長

事項	組合主張	当局主張
旅費制度について	○法定額と実勢価格との乖離の解消は重要な課題であり、公務旅行に要した実費の確実な弁償という観点で必要な見直しをすることは否定しない ○一方で、支給上限を事実上引き下げるような改正となることは、看過できない ○都の旅費制度の検討に当たっては、都の実態を十分に踏まえるとともに、出張者及び赴任者、旅費事務担当者への負担の観点も考慮し、実情に合った旅費制度となることを要求	○国家公務員等の旅費制度について、見直しの全容が確定 ○今般の旅費法の改正は、法定額と実勢価格との乖離の解消や実態・運用に即した法令の整備、事務手続の簡素化・効率化などの観点から見直しを行うもの ○都の旅費制度について、これまで都の実態を考慮しつつも、基本的に国に準じた制度 ○見直しの趣旨や法令の内容も踏まえ、具体的な検討を加速するとともに、成案がまとまり次第速やかに提案